

平成 25 年第 6 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 4 月 24 日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 40 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 職務代理者 田中 奈那子
委員 對馬 初音 委員 折井 麻美子

欠席委員 教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 学校教育部長 玉山 雅夫
生涯学習スポーツ担当部長 本橋 正敏 中央図書館長 武笠 茂
庶務課長 北風 進 教企画課長 筒井 鉄也
学務課長 岡本 勝実 特別支援課長 塩畑 まどか
学校支援課長 青木 則昭 学校整備課長 喜多川 和美
生涯学習推進課長 濱 美奈子 済美教育センター所長 田中 稔
済美教育センター統括指導主事 出町 桜一郎 済美教育センター統括指導主事 平崎 一美
済美教育センター就学前教育担当課長 加藤 康弘 中央図書館長 大林 俊博
特命事項担当副参事(子供園担当課長) 寺井 茂樹

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
計画担当係長 東條 正枝 担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について
- (2) 平成 25 年度当初の児童生徒数、学級数について（平成 25 年 4 月 7 日現在）
- (3) 杉並区立小中学校新しい学校づくり検討会議報告書について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・	4
報告事項	
（１）平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について・・・・	4
（２）平成 25 年度当初の児童生徒数、学級数について（平成 25 年 4 月 7 日現在）・・	11
（３）杉並区立小中学校新しい学校づくり検討会議報告書について・・・・・・・・	12
（４）杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・	16

委員長 皆さんこんにちは。何か天候がここのところ不順で、風が強い毎日で、本当にすごく災害も日本全国で起きていて本当に心配な状況で、余りそういう心配をしてはいけないのかもしれないのですけれども、多分、行政の方たちは、本当に、そういう意味では大変心を痛めている部分があるのではないかなと思います。

それでは、ただいまから平成 25 年第 6 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日、井出教育長が欠席でございますけれども、定足数に達しておりますので、この委員会は成立しております。ご了解いただきたいと思います。

なお、本日の議事録の署名委員は、折井委員にお願いいたします。よろしく願いします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程はご案内のとおり、報告事項が 4 件となっております。

それでは、報告事項の聴取を行います。

初めに、(1)「平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私から「平成 25 年度教育委員会事務局における計画事業等の進行管理について」、ご報告を申し上げます。

平成 25 年度は、区の基本構想の実現に向けました取組を軌道に乗せて、26 年度に予定してございます区の総合計画、実行計画の改定につなげていく重要な年であり、計画事業を着実に推進するとともに、喫緊の課題にも的確に対応していくことが求められます。

そのため、計画事業の進行管理を適切に運用していくことが必要でありますことから、区ではこれまでの進行管理体制を再構築し、重要な課題を着実に進めていくことといたしました。

教育委員会事務局といたしましても、この方針を受けまして、昨年度策定をいたしました「杉並区教育ビジョン 2012 推進計画」に計上いたしました事業のうち、重要な計画事業、あわせて重要な課題につきまして、進捗状況の把握や事務局内での情報共有を図り、事業を適切かつ円滑に推進していくことといたしました。

対象とする事業でございますが、区の実行計画や教育ビジョン推進計画の重点事業、あわせて計画事業以外の重要な課題のうち、進行管理が必要と思われる 14

項目について行います。

また、そのうち4項目を区の進行管理事業の候補といたしました。

別表の対象事業の一覧表をご覧ください。

教育ビジョン推進計画の目標ごとに、対象項目に星印を付してございます。

まず目標1「学びをつなげ、切れ目のない教育を進めます」では、今年度幼保小連携カリキュラムを策定いたします「就学前教育の充実」。また、計画外事業でウイロビー市への中学生短期留学を行います「『次世代育成基金』を活用した交流事業の充実」の2項目を対象としています。

目標2「学校の経営力・教育力を高めます」では、計画外事業でございませけれども、今年度中学校部活動の一部に指導者を派遣いたします「部活動活性化モデル事業」。

それから、目標3「個に応じた学び・成長をきめ細かく支えます」では、情緒障害や知的障害の固定学級、特別支援教室設置の検討。また済美養護学校の教育環境の充実について検討を進めます「特別支援教育の充実」と、「いじめ対策の充実」2項目を対象といたします。

目標4「家庭・地域・学校が協働し、共に支える教育を進めます」では、今年度策定をいたします「新しい学校づくり推進基本方針」と「高円寺地域における新しい学校づくり」の計画策定、以上2項目を含みます「新しい学校づくりの推進」。それから、2カ所目のモデル設置を目指します「地域教育推進協議会のモデル設置」の計3項目を対象といたします。

目標5、「学校教育環境の整備充実を図ります」では、今年度工事に着手をいたします新泉・和泉地区小中一貫校の施設整備を内容といたしました「区立小中学校の改築」、また2つ目としましては「老朽化校舎改築の検討」、それから3つ目としましては、放射5号線の本格供用が計画をされてございます「富士見丘小学校学習環境調査・検討」を対象といたしました。

目標6「誰もが学び続け、その成果を活かせる地域づくりを進めます」では、「学校開放施設の使用料改定等の見直し」。

それから、目標7「気軽に運動を楽しみ、生涯にわたる仲間づくり・健康づくりを進めます」では、現在策定作業を進めてございます「(仮称)スポーツ推進計画の策定」と、今年度妙正寺体育館の改築に向け、実施設計を行います「体育施設の整備」を対象といたします。

以上 14 項目を教育委員会事務局の進行管理対象事業としまして、うち黒い星印（★）の 4 項目につきまして、区の中央進行管理対象の候補といたしました。

対象項目につきましては、月 1 回、検討状況と進捗状況の報告書を提出いただくとともに、四半期ごとには教育委員会定例会に報告することといたします。

このことをもって、事業等の着実な実施を図ってまいり所存でございます。私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明について、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

これは、事務局内で情報共有を行うということが、私は大変素晴らしいなと思っています。2 点だけよろしいでしょうか。1 点目、「就学前教育の充実」ということで、これは大変重要な部分だと思うのですが、「幼保小連携カリキュラムの策定」ということで、これを主体的に作る部分はセンターの方になるのですか。

就学前教育担当課長 はい。センターの就学前教育担当が主となって、策定委員会を設置して、策定していきます。

委員長 もうこれは既に進められているということですよ。

就学前教育担当課長 はい。第 1 回を終えまして、次、第 2 回を 5 月 21 日に開く予定です。

委員長 これも大変重要なことだと思うのですが、内容は連携のカリキュラムを作っていくことは、何というか、ある部分では非常に難しい部分があると思うのですが、その辺については進み具合というか、意見等についてはどんなものでしょうか。

就学前教育担当課長 就学前の施設には保育園、幼稚園、やはり形が違うものもあるので、その辺を取りまとめていかなければいけないところが重要なところだと思います。策定委員会の委員長が就学前の教育に長けている方なので、その方の指導の下で、まずは今、5 歳児から小学校 1 年生を貫くカリキュラムの視点を定めていきたいと思いますということで、今打ち合わせをしているところです。

委員長 そうですか。多分、教員というか、保育士さんの意識、そういう連携をしていくという意識がすごく大事な部分かなと私は思うので、ぜひその辺も出来上がってきた段階で、教員の方にも周知徹底というか、意識改革を徹していくことがすごく大事なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう1点目、「いじめ対策の充実」ですけれども、この間学校で、教員が児童に対して、いじめを促すようなことがありましたけれども、この辺も今、一番大きな課題になっている部分ではないかなと思います。

具体的に、幾つかの対応で、杉並区は子どもたちが、そういうものに関して言いやすい状況というのはたくさん出てきているのではないかなと思うのですけれども、具体的に、その成果等含めて、何かこれまでその充実化を図っていく中でありましたら、ちょっと教えていただきたいと思います。

済美教育センター所長 この間、まず教育委員会の事務局と済美教育センターが、センターと学校の敷居をまず低くしようというところから始まっていきました。学校の中で情報がとどまってしまうと、なかなか次の協力的な体制がつかれないということで、そういう意味では、何か強く学校の方に「何かゼロにしろよ」とかそういうことではなく、まず隠れているいじめを表に出していこうというようなことで、この2年間やってまいりました。

前にもお知らせしたとおり、そういう意味では件数は増えてはいますが、逆に解決系のパーセンテージはどんどん高くなって、100%に近い状況に今あるということで、それが1つの成果です。

また、もう一つ、今話題になっている教員が、ある意味では助長的な要素をもって、いじめに輪をかけていくのではないかというものについては非常に課題だと思っています。同様の指摘を電話相談の中で保護者からもらうことも全くないわけではありません。その場合には教育SATが対応していますけれども、今回6月に設置する、前回も少しお話ししました電話相談の中には、多分子どもからの直接チャンネルの中には、教員からのある意味では不適切な指導等についても入ってくるのではないかなと予想していますので、その場合には教育SATの機能をうまく使っていききたいなと思っています。

委員長 これも多分さっきと同じで、教員の意識というか、発言とか、そういう部分について、教員側の方は子どもたちと心がつながっていると思っているので、フツと思わず言ってしまうのだけれども、実際にはそうではなかったりという場面があるのではないかなということと、今所長がおっしゃったようなあたりは、実際に教員の方にも、こういう形で先生たちの指摘を受ける部分が出ているのかもしれないというのは、やはり教員側の方にも周知徹底しておくことが必要なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかにありますでしょうか。

折井委員 「進行管理票の提出及び報告」ということで、四半期ごとに教育委員会事務局と教育委員会に報告するとございますけれども、今までも、折にふれて2ページ目の管理対象のものに関して、いろいろとご報告いただいていたと思うのですが、今後はこのシステムを導入することによって、その報告していただく方法、もしくは時期ですとか、タイミングというのは、どのように変化するのででしょうか。

庶務課長 報告なのでございますけれども、これまで単一の事業ごとに、節目でご報告をしてきました。今回四半期ごとというのは、一事業という形ではなくて、恐らく一覧表の形で「この事業は今こういう状況にあります」と。「今年度の到達目標はここで、今この辺です」というような報告になるかと思っておりますので、例えば、1つの重要な事業で節目節目の報告については、個別に別途ご報告をいたすことになるかと思っております。

委員長 よろしいですか、ほかに。

田中委員 「部活動活性化モデル事業」について、詳しくお話を聞きたいのですが、

学校支援課長 部活動というのは、中学生にとって大変重要なものでございますけれども、なかなか先生方にとっても負担だというところで、子どもたちのニーズに十分応えきれないという現状があるところでございますので、そういったところに、民間の指導者を教育委員会の方から行くような形をとっていただきまして、特に土日について中心に、子どもたちの活動を指導者がやっていただくということをモデル事業としてやっていきたいというふうに考えております。

現在、中学校は23校ございますけれども、そのうちの半分にあたります11校から、原則2部を選んで、それについて今年度から実施していこうということで、現在選定作業とか、どのように選定していくかとか、あと事業者はどのように選んでいくかということを検討しております。

田中委員 新しくモデル事業というのはわかるのですが、今まで部活に顧問として先陣に入っていた指導者との兼ね合いはどういうふうになるのですか。

学校支援課長 委員がおっしゃっている「指導者」というのは、外部指導員のことでしょうか。外部指導制度は今後も残りますけれども、あれはあくまでも地域のボランティアという形でございますので、先生と一緒にやらなければいけないの

ですけれども、今度の指導者の場合は、先生がいなくてもできるという形で、もう少し、より指導レベルも高い方を選定していきたいと考えております。

田中委員 ありがとうございます。

委員長 はい、よろしいですか。ほかに。

對馬委員 「いじめ対策の充実」で、先ほどの田中所長のお話をいただいた関連で、今ゲストティーチャーとか、介助なんかもそうですけれども、教員ではない方もたくさん入っていますよね。その中で、不適切な発言とかがある場合も、中には下手ね、みたいなのとか、遅いわね、とかいうことがあるかもしれないと思うのですが、そういう方たちに対しての研修ですとか、マニュアルですとか、そういったことをつくるか、そういう対策を考えるということはあるですか。

済美教育センター所長 基本、人権教育にかかわるものについては、各学校で必要に応じてではなく、毎年必ず研修をすることになっておりますけれども、その中に、今お話をいただいた方が入っているという情報が十分にあるわけではありません。ですので、今回このような状況を受けた時に、様々な方々にも各学校の教員間で共有されているような内容には伝わるような、そういう指導・助言は各学校にはしていかなければならないと考えています。

對馬委員 各学校を通してということですね。

折井委員 よろしいですか。「いじめ対策の充実」というところの関連で申し上げたいのですけれども、先ほども出ましたように、教員からの不適切な指導というのでしょうか。そういったものは、意外に今までの私の受けた教育の中でも、何かポロポロと記憶にございますので、どうしても、教員は自分が上の立場で教室内にいるものですから、無意識のうちにどんどん助長されていくということがあるのではないかと思うのですが、ひとつ問題なのが、子どもたちは、それが不適切であるということに気がつかないままに傷ついていくということがあると思うのです。

つまり、子どもたち自身が、もしもこういうことを言われたら、それは自分が悪いのではなく、そういうことを言う教員が逸脱しているんだということを知ることがまず1つ。子どもたちが不必要にということでしょうか、余りにも傷つく経験をしないで済む1つのノウハウではないかと思います。というのは、私も自分の大学の教員として働いているときに、最近では学生側に研修をするようになったのです。「これをされたら、あなたはアカハラを受けています、これはいいので

す、これは駄目なのです」ということを私たちだけ、毎度毎度私たちもアカハラ・セクハラ研修を受けるのですが、それだけではなくて、子どもたち側が言っているんだ、これはおかしいと思っていいんだということ、ある意味お墨つきという大変ですけども、それを知らせてあげる教育というのでしょうか。それを意識を高めてあげる、知らせることが、お互いにどんどんひどい状況を生まない1つのきっかけになるのではないかなと思います。

もう1点は、せつかく、いじめ電話レスキューというような教育委員会内にそういういったようなことをつくるという本当に画期的なものだと思いますので、できれば「ハラスメント」という名前を使うかどうかは別にして、いじめだけではなく、体罰も、そして先生たちのちょっとよくわからない発言とかに関して、とにかく、自分が傷ついてハラスメントされたと思うことに対しての対策、何でも聞いてくれる場所だというふうにする、すごく一本の電話線が助ける子どもたちの数を増やしてくれるのではないかなと思います。

済美教育センター所長 まず、1点目の子どもたちがしっかりと自分たちが人権を侵害されているような受け止めができるということについては、しっかりと教えていく必要があるなとは思っています。つまり、教員の人権意識を高めるとともに、人権尊重に対する教育を行うことによって、人権とは何かということ子どもがまず知るということはとても大切なことだと思います。

また、学校によっては、ハラスメントに対するアサーティブな関係をどうやってつくっていくのか。つまり、どうやってそれを防いでいくのかということについて、アサーション・トレーニングのようなものをカリキュラムの中に入れてい学校もありますので、もしそういう良い事例があれば、それも伝えていきたいなというように思っています。それが1点目です。

2点目につきましては、今お話をされたこと。ハラスメントの問題にどのように対応していくのか分からないところもありますが、センターの教育SATに位置づけているということは、そのような内容があったときに、すぐに対応できるという状況にはありますから、子どもとの関係の中でそれをとどめることなく、直接的な学校の改善に結びつけるようなそういうチャンネルがあり得るということについては、学校に周知してまいりたいと考えています。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。たった一言が相手の心を温めるというそんな世界にしていけ

ればなというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、(2)「平成 25 年度当初の児童生徒数、学級数について」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私から「平成 25 年度当初の児童生徒数、学級数について」、ご報告を申し上げます。

まず、こちらの報告は4月7日現在となっております。

詳細は裏面に記載のとおりで、学校名、それから学年ごとの生徒数児童数等記載しているところでございます。

表を見ていただきまして、小学校は全体で 18,026 人、645 学級となっておりますが、これは、東京都学級編制基準では 588 学級。この 57 学級の差は、区費教員等を活用したものでございます。

それから、最大規模、こちら桃井第一小学校、714 人になります。これは住民登録上の人口が増えているというところでございます。

最小規模につきましては、杉並第八小学校の 136 人。杉並第八小学校につきましては、平成 20 年度以降、150 人を割る規模の学校となっております。

昨年度は、永福南小の 72 人でございましたが、今年4月の統合によりまして、最小規模は杉並第八小学校となりました。

参考までに永福南小学校は、永福小学校と統合して、新しい永福小学校となりまして、統合前の数字になりますが、昨年4月7日現在の永福南、それから永福小学校の合計の人数が 535 人、学年は1つ上がってきますけれども、今年の新しい統合後の永福小学校の人数が 547 人と、ほぼ統合前の規模と同じぐらいというところです。

それから、最小規模の学級人数でございますが 15 人で、杉並第八小学校の第2学年となっております。こちらは男子が 5 人の女子が 10 人という割合でございます。

次に中学校ですが、全体数としては 6,298 人、最大規模は井草中の 478 人。こちらは、恐らく改築が終わりまして、新しい学校となりましたので、そこにこれまで隣の井荻中等に行っていた生徒さん、希望されていた方たちがこちらに戻ってきたのかなと想定をしております。

最小規模は、和泉中の 94 人でございます。こちらは、今、小中一貫教育校を目前に、やはり改築というのを控えてございますので、中学校だとどうしても 3

年間という短い時間になりますので、そうしたことも背景にあるのかなと考えているところです。

最後、特別支援学校・特別支援学級につきましては、済美養護学校につきましては、児童生徒数が小学校、中学校合わせて 92 人。また、特別支援学級につきましては記載のとおりですが、言語障害学級につきましては、児童数が 131 人と前年比 15 人の増となっているところでございます。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、「平成 25 年度当初の児童生徒数、学級数について」の説明にご質問等ありましたらお願いします。

對馬委員 和泉中学校は、和泉小学校から進学したお子さんはどのくらいいたのですか。

学務課長 少々お待ちください。すみません、ちょっと今、手元に用意してございません。申し訳ございません。

對馬委員 もう一つ、全体的に、この男女比というのは、小学校、中学校、どのような感じなのか、わかりますか。

学務課長 男女比ですか。ちょっと今詳細を持ち合わせてございませんが、ほぼ同じくらいかなと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声)

よろしいですか。では、どうもありがとうございました。

それでは、次に(3)「杉並区立小中学校新しい学校づくり検討会議報告書について」の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 私から、「杉並区立小中学校新しい学校づくり検討会議報告書」が提出されましたので、ご報告いたします。

「新しい学校づくり推進基本方針」策定に向けた進め方について、昨年 10 月の教育委員会にお諮りし、その一環として学識経験者等による「新しい学校づくり検討会議」を設置し、基本方針策定のための方向性について、ご助言をいただくこととしておりましたが、この度、検討会議から別紙のとおり報告書が提出されましたので、概略をご説明いたします。

報告書は、「Ⅰ 新しい学校づくりを見つめて」、「Ⅱ 直面する施策課題」、

「Ⅲ 新しい学校づくりへの提言」の3章構成になっています。

報告書の2ページをご覧ください。

「Ⅰ 新しい学校づくりを見つめて」では、新しい学校づくりは杉並区教育ビジョンの方向性に沿って取り組むべきものとの認識の下、記載されているような様々な意見が出されました。各意見を踏まえ、基本方針を定めるにあたっては、児童・生徒の教育環境の向上を第一に考え、学校の適正規模の確保や適正配置、小中一貫教育の推進、通学区域再編の検討や学校の老朽改築計画の策定等を総合化し、連動した仕組みとするべきとの考え方が示されております。

3ページから5ページは「Ⅱ 直面する施策課題」として、「学校適正規模の確保の必要性と学校の適正配置」、「小中一貫教育の推進」、「通学区域について」、「学校老朽改築計画の検討」についての考え方が示されています。

3ページ下段から4ページにかけては、「適正規模確保の理由」が示されておりますが、このような理由から、小中学校ともに最低限全学年でクラス替えができる規模が必要と考え、現在「杉並区立小中学校適正配置基本方針」に定める小学校は12から18学級、中学校は9から12学級という適正規模は妥当としております。

次に、「小中一貫教育の推進」では、交流活動等の進展により、小中学校教員同士の相互理解が進み、協働の仕組みづくりができたことが現時点での大きな成果であるとし、今後も新たな取組を試み、様々な可能性を模索するべきとしています。また、小中学校が一貫した教育を行っていくために、学校間の距離や地域特性等を考慮して進める必要があるとしています。

次に6ページをご覧ください。「Ⅲ 新しい学校づくりへの提言」の「2 今後の取組み」では、優先的に対応が必要なのは、著しく小規模化した学校の適正規模化であり、同時に、校舎改築の優先度を考慮しつつ、適正規模に満たない学校が、複数隣接して存在する地域にも目を向け、取り組んでいくことが必要としています。

その後ろには資料をつけておりますが、1カ所訂正をお願いしたいと思えます。26ページをお開けください。こちらの方では「小中学校教職員定数配当基準表」の「小学校」と書いてございますが、その表の右側のところに「12学級以下は司書資格を持っている教員の配置をしなくてもよい」と記述してございますが、これは「教諭」の間違いでございますので、訂正をいただければと思えます。

報告書の概略は以上でございますが、今後のスケジュールとして、11月までに「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針案（案）」を策定することを目指して検討を行い、その後、パブリック・コメントの手続きを経て、来年2月には、方針を策定いたしたいと考えております。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。たくさんの資料を載せていただいていますけれども、ただいまのご説明にご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

対馬委員 2ページに「主な意見」というのがたくさん書かれておまして、報告書の文章量が非常に全体的にも多かったと思うのですが、やはりこういう意見がそのまま載っているのは、私たちは非常に勉強になりますので、とてもありがたい報告だったなと思います。

委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

折井委員 3ページの「直面する課題」というところの1番の下の方で、適正な学級数という適正規模ということが書かれていますけれども、現状で、その適正規模以下であるという学校数というのは、だいたいどのくらいずつあるのでしょうか、小中で。

学校支援課長 それでは資料の方をお開けいただきたいと思います。19ページが小学校、それから20ページが中学校になってございますけれども、例えばこの表の小学校ですと、小規模の12学級未満がこの10校、それから適正といいますか、12から18がこれです。それから、大規模な学校が右の方になってございます。

20ページの方に中学校が載っていますけれども、中学校の方は小規模がこの12校で、適正規模が11校で、大規模はないという現状になってございます。

折井委員 それを踏まえてお伺いしたいのですが、この小規模校、すなわち要は適正規模以下であるという判断だと思のですが、その場合には、やはり統合を視野に入れる対象と捉えてよろしいのでしょうか。

学校支援課長 今の報告書の今後の進め方、6ページの「今後の取組み」の真ん中あたり、(1)のところでございますけれども、まず著しく小規模化した小学校では、全学年7学級以下、中学校では全学年で4学級以下を現在も優先的に取り組んでいるところがございますけれども、今後は、それに合わせて(2)にございますように、適正規模に満たない学校は複数隣接して存在している地域にも目を向けてやっていく必要があるかなと考えております。

委員長 よろしいですか。はいどうぞ。

田中委員 適正規模化はわかるのですがけれども、小中一貫に関してもそうですけれども、やはり小中一貫の教育的効果が子どもの成長とか、発達についてのメリットについてはまだまだ検証されていないことはいっぱいあると思うのです。

I N Gでこれから進行していくことだと思うのですがけれども、いろいろな面で、やはりこの適正規模だけではなくて、全体的に、やはりここにもいろいろ書かれているし、検討会議にも出されているとは思うのですがけれども、やはり学校選択制とか、いろいろな自治会絡みとか、そういう地域的な問題とか、全体的な大きな枠で考えて捉えていかないと、いろいろな地域的な整合性を絡めて、やはり学校というものを考えていかないとなかなか難しいことだろうと思います。

そして、学校選択制も3年の経過措置をとっていますけれども、小中連携とか小中一貫をうたっていくならば、やはり1つの中学校区で小中がどう協力し合っていくかという。やはり、親とか地域の帰属意識をしっかりとつくっていかないと、地域の学校という枠で捉えてつくるということは非常に難しいので、いろいろな方のパブリック・コメントもこれから拾っていくんでしょうけれども、いろいろな方の意見を聞くということが一番大事なのかなと思っています。

学校支援課長 おっしゃるとおり、小中一貫のためにはいろいろな取組を総合的にやっていかなければならないと思いますので、またこの新しい学校の基本方針の中でも、それを考えていきたいと思っています。

折井委員 6ページの「Ⅱ 今後の取組み」の(3)「地域も教育の重要な担い手であることを考慮し、学校を支える基盤である地域と杉並区教育委員会が十分な意見交換を行い」ということで、私、杉並区教育委員会がもっと来てほしいといった要望を出してくださっているのだと思うのですが、この点について、もう少し詳しくご要望というのでしょうか、それをお聞かせいただけますか。どのような形のものをご希望なさっているのでしょうか。

学校支援課長 この(3)のところでございますでしょうか。(3)は、地域の方たちは要するにここに学校の統廃合、統合というものについて考える上で、まちづくりとして考えてきたということがございますので、またそういった意識も必要だなというところがここに書かれているのかなと思います。

委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

地域と強い連携を学校が持たなくてはいけないと思うので、やはり地域にある

学校に進学できるというか、そういう意識をやはり学校側の方ももっともっと特色を出しながらということで、進めていかななくてはいけないだろうなということで、改めて学校の方にも、特色ある学校教育活動というものをぜひ推進するように進めていただければと思います。

学校支援課長 今、学校運営協議会等々しながら、また地域と連携を強化していきたいと思います。

委員長 ほかになければよろしいですか。

(「なし」の声)

では、ありがとうございました。

学務課長 先ほどの対馬委員からのご質問なのですが、今お答えさせていただきま
す。和泉小学校から和泉中学校に進学される方、3月時点の予定ですが、20人
です。男子が16人、女子が4人ということになってございます。

委員長 ありがとうございました。

庶務課長 委員長。

委員長 はい、どうぞ。

庶務課長 先ほどの折井委員のお話で、教育委員会に何を求めるかということな
のですけれども、ここに書かれてある教育委員会というのは、もちろん教育委員会、
皆さん方ももちろん入るわけで、それは前回私の方でご説明した「教育委員会の
見える化」ということにもかかわってくるのですけれども、地域の方の意見をど
うやって委員の方と交換するかということについては、今年度の課題でもありま
すので、少しどのような形にするかを考えさせていただきたいと思います。

委員長 ありがとうございました。ほかに関連でよろしいですか。それでは、続き
まして、(4)「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生
涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」
ご報告いたします。

平成25年3月分になります。資料をご覧ください。3月分合計は記載のとおり、全部で54件になります。

内訳としましては、定例的なものが50件、新しく新規のものが4件。なお、種類については共催が13件、後援が41件という内訳になっております。

課別の内訳は記載のとおりとなっております。なお、累計の方ですけれども、

「当月まで」と書いてあるところは平成 24 年度、つまり平成 24 年 4 月からこの 3 月までの累計、1 年間の累計になります。件数全部で 447 件、定例的なものが 389 件、新規が 58 件。共催・後援の内訳は、共催が 110 件、後援が 337 件となります。

この下の段の「前年度 4 月～3 月」というのが、平成 23 年度中の件数になりますので、ご覧いただければと存じます。

なお、新規についてご説明をさせていただきたいと思います。ページをめくっていただきまして、1 ページ目、生涯学習推進課で新規がございました。一番上の行、名義形態は後援になります。事業名は、「カザンラック民族舞踏団 東京公演 永福小学校児童との舞踏交流会。」こちらは開催期間が 25 年 9 月 24 日から 25 日になります。

続きまして、4 ページ目をおめくりいただきたいと思います。特別支援教育課の新規がございます。こちらは、名義形態が後援となっておりまして、事業名「公演会『学校生活を上手に過ごすには＝つまずきや偏りを乗り越えて＝』」とございます。開催期間は、25 年 10 月 26 日でございます。

ほかにも新規がございまして、8 ページ目をご覧いただければと思います。済美教育センター、こちらでも新規がございます。名義形態は、後援になります。事業名は、「連続公開講座」です。こちらの開催期間、25 年 7 月 14 日から 10 月 31 日となっております。

さらにもう 1 ページおめくりいただきまして、9 ページ目をご覧いただけますでしょうか。中央図書館、こちらの新規がございました。こちらの名義形態は、共催になります。事業名は、「親子映画 映画で世界一周！ イラン編『駆ける少年』」とございます。開催期間は 25 年 4 月 25 日となっております。

共催・後援名義使用承認についてのご報告は以上になります。

委員長 ありがとうございます。ただいまのご説明にご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声)

特によろしいでしょうか。では、ありがとうございます。

報告事項は以上でございます。以上で、本日予定されておりました日程は、全て終了いたしました。

庶務課長、何かご連絡等ありますでしょうか。

庶務課長 次回の定例会日程でございます。5月8日水曜日午後2時を予定してございます。定例会時間どおりでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、今回は5月8日水曜日の午後2時からということで、よろしくご予定をお願いしたいと思います。それでは本日の委員会を閉会いたします。御苦勞さまでした。